

地域公共交通の再編に向けて

少なくとも私が幼少の頃までは、地域交通の主役はまちがいなく今のＪＲであり、また、民間事業者の運行するバスでありました。その後、高度経済成長に伴うモータリゼーションの到来により、両者の果たす役割が徐々に薄れていったことはご存知のとおりです。

時代はさらに進み、バブル崩壊以降規制緩和による様々な再建が叫ばれる中で、Ｈ１４年の道路運送法改正がきっかけとなり、バスについては赤字路線から民間事業者が次々と撤退し、その衰退に拍車がかかり、交通弱者の方々の移動に支障が生じたことを受け、周辺からの乗入も含めコミュニティバス等により行政が参入することとなりました。これにＨ１７年の合併が加わり、現在の津山市では様々なバスが十分な相互調整をしないまま走行することとなり、路線の競合・運賃の混在、交通空白地帯の存在と様々な問題を抱えるとともに、利用者にとりましても分かりにくい、利用しにくい体系となっています。

この状態を整理していくためには、一定の調査が必要ですが、全国的なこのような傾向を受けＨ１９年に制定された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、市民アンケートまたパブリックコメント等市民の皆様のご協力もいただきながら、並行して各種の調査、様々な協議を重ねる中で、本年度「津山市地域公共交通総合連携計画」の策定に取り組んできました。

今後ますます厳しくなることが想定される財政環境の中、免許保有率の向上により９割を占める公共交通を利用されない方々の理解・協力も得て、競合路線の整理、格差の是正により効率的な公共交通の再編を行い、合わせて公共交通の利便性を向上させ利用を促進することで、今後とも維持継続できる地域公共交通体系づくりをすることを基本方針としています。

また、地球温暖化防止のための二酸化炭素の排出抑制にも、公共交通の利用は有効な手段の一つでもあります。津山市の公共交通の現状ではまだまだ車からのシフトに対応できるものではなく、交通弱者を市民皆で支えているという状況ではありますが、今回の計画は津山市の地域公共交通を市民皆で考え、見直していく第一歩です。

今回の計画を今後「地域公共交通活性化・再生事業」として実施していきますが、その効果を検証し不断に見直しを進めて行くシステムづくりに、また、どこまでのサービスレベルを皆で支えていくかという共通認識の醸成に、今後とも皆様のご協力をどうぞよろしくお願いします。

平成 22 年 3 月

津山市地域公共交通の活性化
及び再生に関する協議会
会長 宮 地 昭 範